

令和3年度研究開発用プルトニウム利用計画の公表について

令和3年2月26日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構

日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という）における令和3年度研究開発用プルトニウムの利用計画を、下記の通りお知らせ致します。

記

「原子力機構における研究開発用プルトニウムの利用計画」（令和3年度）を別表に示します。

【概要】

原子力機構は令和2年度末時点で、研究開発用プルトニウムを約3.6トン所有する見込みです。

現在、高速実験炉「常陽」の新規制基準への適合性が確認されている段階であり、設置変更許可が得られた後、研究開発用プルトニウムを「常陽」において利用する計画としています。このほか、研究開発施設において許可された目的・量の範囲内で、再処理技術基盤研究やプルトニウムの安定化等の研究開発に供します。

なお、本利用計画については、研究開発の進捗等に応じて変わり得るものであります。

以上

別表 日本原子力研究開発機構における研究開発用プルトニウムの利用計画

令和3年2月26日

日本原子力研究開発機構

所有者	所有量(トンPut) ^{*1} (2020年度末予想)	利用場所	利用目的(高速炉を活用した研究開発) ^{*2}						年間利用 目安量 (トンPut/年) ^{*4}
			利用量(トンPut) ^{*3}						
			当面の計画			将来の計画		(参考)	
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026～2030 年度	
日本原子力 研究開発機構	3.6 ^{*5}	高速実験炉「常陽」	-	-	-	-	-	-	0.1
再処理により生成するプルトニウム量(トンPut) ^{*6}			0	0	0	0	0	0	
所有量(トンPut) ^{*7}			3.6	3.6	3.6	3.6	3.6		

今後、高速実験炉「常陽」が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。

- *1 全プルトニウム(Put)量を記載。
- *2 原子力機構では、常陽の燃料として利用する他、研究開発施設において許可された目的・量の範囲内で再処理技術基盤研究やプルトニウム安定化等の研究開発に供する場
合がある。
- *3 常陽の新規制基準への適合性確認の終了時期が未定のため、年度毎の利用量は未定として、「-」と記載している。
- *4 「年間利用目安量」は、標準的な運転において、炉に新たに装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウム量の1年あたりに換算した量を記載している。
- *5 原子力機構が管理するプルトニウムのうち、東海再処理施設にて、電気事業者との役務契約に基づき回収したプルトニウム約1.0tについては、上記の所有量に含めていない。
- *6 東海再処理施設は運転を終了し、廃止措置に移行したため、今後再処理により分離されるプルトニウムはない。
- *7 所有量は小数点第2位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。